

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社昭和真空		コード	6384
提出日	2023/6/1	異動(予定)日	2023/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし		
1	山口 堅二	社外取締役																		
2	山本 雅子	社外取締役	○																○	有
3	浅見 行彦	社外取締役	○																○	有
4	佐久間 豊	社外監査役	○																○	有
5	田本 広明	社外監査役																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役である山口堅二氏は、当社株式を21.37%保有する株式会社アルバックの執行役員教育担当・人事部長です。株式会社アルバックと当社との間には、年間269百万円(2023年3月期末実績)の取引が存在しています。	社外取締役に選任した理由は、アルバック九州株式会社の代表取締役社長や現任である株式会社アルバックの執行役員教育担当・人事部長の任務を通じて、企業経営における幅広い経験と知見を有しており、客観的な立場から、当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしていただけると判断したからです。
2	社外取締役である山本雅子氏は、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社からの多額の報酬等その他財産上の利益を受けている事実も存在していません。	社外取締役に選任した理由は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、永年大学教授として培われた学識や豊富な知見、学園理事として組織運営にも携わった経験に基づき、客観的な立場から当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしていただけると判断したからです。 また、左記のとおり十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	社外取締役である浅見行彦氏は、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社からの多額の報酬等その他財産上の利益を受けている事実も存在していません。	社外取締役に選任した理由は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、永年公務員として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしていただけると判断したからです。 また、左記のとおり十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	社外監査役である佐久間豊氏は、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社からの多額の報酬等その他財産上の利益を受けている事実も存在していません。	社外監査役に選任した理由は、弁護士としての豊かな経験と高い見識に基づく監査により経営監視機能の専門性を高めるためです。 また、左記のとおり十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	社外監査役である田本広明氏は、当社株式を21.37%保有する株式会社アルバックの監査室長です。株式会社アルバックと当社との間には、年間269百万円(2023年3月期末実績)の取引が存在しています。	社外監査役に選任した理由は、企業経営に直接関与した経験はありませんが、株式会社アルバックの経理部長、監査室長を歴任するなど、財務・会計等の見識及び幅広い経験を有しており、これらの専門性、経験、見識を活かし、実効性の高い監査ができるかと判断したからです。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。